

所得税・消費税確定申告個別講習会開催のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、商工会では個人事業者の皆様を対象に、所得税確定申告書・消費税確定申告書の作成に向けた個別相談会を税理士・商工会職員により下記のとおり開催致します。この機会に是非ご利用下さいますようご案内いたします。

1. 開催日

—2月—

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18 相談日	19 相談日	20 相談日	21 相談日	22 相談日	23
24	25 相談日	26 税理士 相談日	27 税理士 相談日	28 税理士 相談日		

—3月—

日	月	火	水	木	金	土
					1 税理士 相談日	2
3	4 税理士 相談日	5 税理士 相談日	6 税理士 相談日	7 税理士 相談日	8 税理士 相談日	9
10	11 税理士 相談日	12 税理士 相談日	13 税理士 相談日	14 税理士 相談日	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

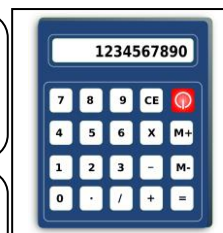
※土地や建物を購入・売却された方、株式及びゴルフ会員権等の売却がある方は、税理士相談日にご来会下さい。

※送付されている申告関係書類をご持参下さい。

※3月15日(所得税確定申告期限)正午以降の平成30年分所得税申告書の代理提出の預かりは致しません。直接税務署にご提出下さい。

2. 開催時間 午前9時00分～12時00分 午後1時00分～4時00分
3. 場 所 瑞穂町商工会2階会議室
4. 問合わせ 瑞穂町商工会・久松 (TEL042-557-3389)
5. その他 ご来会の際には裏面の資料を必ずご用意下さい

- ※ 所得税の確定申告期限は平成31年3月15日(金)迄です
- ※ 消費税の確定申告期限は平成31年4月1日(月)迄です
- ※ 3月に入りますと大変混み合いますのでお早めにご来会下さい。



裏面にマイナンバーに関する記載がありますので必ずお読み下さい。

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要となります！！

1. 確定申告は申告者本人のマイナンバーカード等の確認書類の写しの提出が必要となります。

本人確認書類	
マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は	
○マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。	
マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は	
番号確認書類 ・通知カード ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） などのうちいずれか1つ	身元確認書類 ・運転免許証 ・公的医療保険被保険者証 などのうちいずれか1つ

2. 「事業専従者、控除対象配偶者、扶養親族」のマイナンバーの記載が必要となります。

3. 申告相談時に事前に申告書等へマイナンバーの記載はしないで下さい。また、マイナンバーカード等を持参される場合は、第三者に見られないよう、気をつけてご持参ください。

平成30年分所得税・消費税確定申告でご用意いただく書類等

■所得税確定申告の相談でご来会の際にご用意いただく資料等

<input type="checkbox"/> ①平成30年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）
<input type="checkbox"/> ②平成30年分所得税確定申告書
<input type="checkbox"/> ③平成30年分総勘定元帳
<input type="checkbox"/> ④国民年金保険料控除証明書又は、前年度及び今年度の2年分の領収書
<input type="checkbox"/> ⑤社会保険料(国民健康保険等)の支払額 ※必ず、町役場等で平成30年1月から12月分の支払済み保険料等の金額を調べて下さい。 又は、前年度及び今年度の2年分の領収書をお持ち下さい
<input type="checkbox"/> ⑥生命保険、個人年金保険、地震保険等の保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> ⑦平成29年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑧平成29年分所得税確定申告書の控
<input type="checkbox"/> ⑨平成28年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑩平成28年分所得税確定申告書の控
<input type="checkbox"/> ⑪住宅借入金等特別控除関係資料（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑫医療費の領収書（対象者）もしくは、医療費控除の明細書(対象者) ※セルフメディケーション税制を利用する方は、スイッチOTC医薬品を購入したことがわかる領収書(対象者)もしくは、セルフメディケーション税制の明細書(対象者) ※通常の医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらかしか選べません。
<input type="checkbox"/> ⑬小規模企業共済制度掛金証明書（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑭その他確定申告関係書類（給与等の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票 他）
<input type="checkbox"/> ⑮減価償却資産の取得・除却がわかる書類
<input type="checkbox"/> ⑯配偶者控除を受ける方：平成30年分の配偶者の収入（給与・事業・不動産等すべて）がわかるもの。
<input type="checkbox"/> ⑰印鑑

※所得税確定申告期限 平成31年3月15日（金）迄ですのでご注意ください

■消費税確定申告の相談でご来会の際にご用意いただく資料等

<input type="checkbox"/> ①平成30年分消費税確定申告書等
<input type="checkbox"/> ②平成30年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）
<input type="checkbox"/> ③平成30年分総勘定元帳（一般課税事業者）
<input type="checkbox"/> ④平成29年分消費税確定申告書の控（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑤平成29年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑥平成28年分消費税確定申告書の控（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑦平成28年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑧印鑑

※消費税確定申告期限 平成31年4月1日（月）迄ですのでご注意ください